



## もう一つの道に向けた取組み 2013年以降のPSIの権限の実施

1. PSIは労働運動において独自の地位を確立している。私たちは、公共サービスに特化した唯一のグローバルユニオン・フェデレーションである(教育部門以外)。PSIは公共部門の労働者が国際的な対話の場で意見を発するためには彼らを代弁できる唯一の存在であり、また世界の公共部門組合運動を調整する唯一の団体である。
  2. 私たちは、今後5年間にかけたPSIの優先課題を検討するにあたり、こうした主要な役割を果たす力を養成することが大切であることを思い出していかなければならない。役目を果たすのは私たち以外にない。
  3. 2013年の小地域、地域、世界執行委員会では、添付の文書をベースに議論を行う。地域の議論で得られた情報は、EBに直接報告する。こうした協議を通じて、次の3つを行う。
    4. 優先課題を正しく理解していることを確認する。
    5. 優先課題への財源調達方法も含め、今までと別の方法で取り組むにはどうすればよいかを決定する。
    6. 今後12ヶ月の行動を計画する。
  7. 地域のワークプランはすでに存在するが、新たな実施優先課題に取り入れていくべきで、またそれに合致したものでなければならない。RECとRACは、上記を2013年中に必ず行う必要がある。
  8. 大会では、部門別の取組みを再び活性化するよう要請がなされている。また、各種部門に異なる方法で、さらに異なるスピードで対処する必要があること、さらに部門別の取組みへの資金調達が未だ懸案事項であることが認識された。
  9. 当初は、非公式のネットワークを立ち上げ、任意で運営委員会を設置し、それを書記局が支援するが、その後もより確実な機構も考察していくという形が想定された。部門別のワークプランも、追加的に策定しなければならない。
  10. **部門別の活動**について、現在行われている協議では次の2点を確実にしていかなければならない。
  11. 今後1年～1年半の優先課題は、PSIの部門を通じて推進していくこと。
  12. どのように部門別の機構を設置し、将来的にどう部門別の活動を行うのかについて、加盟組合から明確な意見を取り入れること。
  13. このことを念頭に置き、PSIの長期的優先課題を、**民営化との戦い、労働組合権の推進、国際政策への影響力行使、組織化と成長**、に定める。
- A. 民営化との戦い**
14. 民営化は依然として私たちの権利と利益を脅かす中心的な脅威の一つである。PSIと加盟組合(多くの市民社会の支援団体と共に)は特に水とエネルギー分野で、民営化の攻撃を減速させてきた。保健や自治体など他の部門は、さらに多くの課題に直面してきた。これらの分野でも取組みを拡大する必要がある。
  15. 私たちは、民営化を推進する機関が、十分な調整のもと、現地、国、地域、世界レベルで活動を展開していることを認識しなければならない。こうした機関は、自由貿易協定、援助資金、公的予算への圧力、大使館の活動、貿易使節団など多様な手段を用いて民営化を進めている。
  16. 民営化推進派を阻止するため、PSIは、民営化に反対する強固な地域・全国キャンペーン、汚職など民営化の悪影響、民営化機関とその各部門・地域・国における行動に関する確かなリサーチ、社会運

動との強い連携、鍵となる政府および国際機関との政治的影響力発揮など、様々なツールを駆使し、調整して対応しなければならない。

17. 民営化と戦うにあたり、加盟組合のグッドプラクティスを共有する力も高めていかなければならない。
18. 民営化との戦いに関わる組合は、PSI が抵抗戦略に貢献できるよう、十分な余裕をもって事前に PSI まで連絡する必要がある。早めの通知が重要だ。
19. また、民営化を推進し、民営のほうが公営に勝るという世論および政治的・学問的立場を生み出すイデオロギー体系と戦わなければならない。
20. 公共部門が繁栄と公平性の創出に与していることを示し、労使協力(LMC)など PSI が推奨する行政モデルを推進しながら、公共サービスの提供が成功している事例を世界的に提唱する存在として、PSI の能力と評判を高めていかなければならない。PSI は世界的な立場を活用して、「自由」貿易協定、世界金融機関の融資メカニズム、金融危機後の緊縮財政措置など、公的サービス提供を阻む壁を特定し、それに対してキャンペーンを展開することができる。また引き続き、支援団体と共に進歩的な課税制度を支持し、脱税の問題に取り組んでいくことができる。
21. 2013年、私たちは、
  - a) 部門別ネットワーク、地域機構、地域全般の追加的支援を通じて民営化を阻止する全国的な組合活動を支援する。
  - b) 部門と問題を割り出し、メンバーと支援団体を動員する能力の養成に資金を投じる。
  - c) キャンペーンで早急な対応を促すためのリソースとメカニズムを確立する。
  - d) 各種レベルの民営化キャンペーンに具体的に対応するための地域ワークプランを更新する。
  - e) 組合の労働専門家間でコミュニケーションを促し、この分野で活動するさまざまな NGO やネットワークから加盟組合に向けて情報を広める。
  - f) 2つの調整グループを設けて、支援団体と共に、環太平洋経済協定(TPP)やEUベースの貿易協定それぞれの有害な側面に反対する取り組みを進める。
  - g) 公共サービスの提供を推進する主な国際研究所や市民社会組織にはどのようなものがあるかを特定する。
  - h) 公正な税制(法人税含む)、脱税の摘発、タックスヘイブンを廃止の戦いに向けた全体キャンペーンの一環として、金融取引税キャンペーンを国際的に引き続き支援していく。

## **B. 労働組合権の推進**

22. 政府に圧力をかけ、メディア、ILO、その他の機関に労働組合権侵害の事例を暴露することで、引き続きこの問題に立ち向かっていく。私たちは、メンバーに代わって侵害事例を取り上げるために、ILO 報告メカニズムをより良く活用するなど、緊急性の高いケースに対する対応を早急に改善していく必要がある。これまでもレイバースタート(LabourStart)労働組合権キャンペーンとは良好な経験が培われてきた。今後もこのネットワークを通じてより多くの EB メンバーをまとめていくべきである。PSI 内部の緊急行動も結果を出してきたが、今後もさらに成果を上げることができる。メンバーの直接動員など、組合が活用できるツールを拡充していく必要がある。
23. また、取り組み全般、とくに部門における取り組みに統合する前向きなアジェンダも策定していく。
24. 2013~2014年、私たちは ILO151 号条約(公共部門における団結権)を世界全体で実施すること、ILO87 号条約のもと、とくに行政分野において基本サービスの除外を乱用する状況と戦うこと、さらに、ファーストレスポンスのための多部門ネットワーク案に重点を置いて取り組む。
25. 公共サービスを提供する多国籍企業を割り出し、これらに狙いを定めることで、民間部門に従事する公共サービス労働者が、確実に保護を受けるよう取り組む。これには、労働組合権を確立し、不安定労働の導入に利用され労働条件の低下を招く民間のサービス提供をなくすための枠組み協定の交渉などが含まれる。

26. 移住に関する PSI の活動も、差別をなくし、不安定労働に対処し、労働権を強化し、組織化の道を拓くために重要である。
27. この活動は、部門別ワークプランの目玉となるべきである。
28. 2013 年、私たちは、
  - a) 緊急の労働組合権問題に対応するための窓口設置を各組合に要請する。
  - b) 事前に地域の行動を調整したうえで、151 号条約に焦点を当てたジュネーブでの年次国際労働総会場で PSI 加盟組合の活動を調整し、援助する。
  - c) 現在 ENEL と行われている交渉および次回の EDF との交渉をまとめる。
  - d) 部門別および地域別のワークプラン策定の一環として、ファーストレスポンスのための労働組合権戦略を立ち上げる。
  - e) 職場における人種差別と排外主義を非難し、ILO 第 111 号条約をまだ批准していない国で批准を実現するための行動を支援する。

### C. 国際政策への影響力行使

29. PSI は国際機関、地域機関を関与させて公共サービスに影響を与える政策を動かし、またこれらの機関の行動で影響を受ける加盟組合の援助にあたる。
30. PSI 加盟組合は、世界組織の事務局に携わる自国メンバーに対し、政策またはプログラムに関して伝えたいことを明確にし、組織的に発信することを通じて、圧力を与えていかなければならない(一部の国における、見当違いの民営化など)。
31. PSI は脅威と機会を特定し、プロセスにおいて影響力を発揮できるポイントを割り出し、メッセージ、内容、タイミングを調整することができる。また、加盟組合が自国政府にメッセージを伝える取り組みを援助することができる。この取り組みは ILO、IMF・世銀などの国際金融機関、地域開発銀行および経済機構(ASEAN、ECOWAS、MERCOSUR など)、労働機関、OECD、国連機関および WHO などの部門別機関、市長組織を対象に行うことができる。
32. IFI の政策に対しては、IFI が世界危機を助長したことから、これまで以上に監視の目が集まっている。IFI ですら、危機を生み、または悪化させたことに自らがどう関与したかを考察中だ。PSI は ITUC やワシントン DC のグローバルユニオン事務所と共に、アジェンダの実現を目指して IFI をロビーしていく。これには、不平等な経済成長がもたらした破壊的な影響、この不平等を緩和するうえで公共サービスが果たす役割、汚職が質の高い公共サービス提供に与える腐食作用を取り上げていくことも含まれる。
33. PSI は ILO との関係強化し、ILC での存在感を高め、前述の貿易協定の悪影響と戦う国際的な取り組みを調整していく。PSI は、国連が推奨する「社会的保護の床」を世界的に拡大する中で、社会サービスの公的提供を提唱する。また、グローバルユニオン、市民社会の支援団体と共に労働移住を権利ベースで世界的に管理していくことを提唱する。
34. 2013 年、私たちは、
  - a) スタッフおよび加盟組合の作業グループを組織し、IFI 活動の分析と行動の提案を行う。公共サービスへの攻撃と緊縮財政措置の影響に焦点を当てる。
  - b) 質の高い公共サービスに資金を調達する実行可能な方法を確保し、経済危機の対応策となるような税制の創出を推進するために、FTT を支持する PSI の政策を明確に定義する。
  - c) 民営化、規制政策、緊縮財政、税制、社会サービスのバウチャー化など、PSI に重要な分野、および『*New Approaches to Economic Challenges*(経済的課題に対する新たなアプローチ)』という OECD による経済政策のレビューにおいて、TUAC および ITUC と協力して OECD に影響を行使していく。
  - d) 2013 年 10 月 3、4 日にニューヨークの国連総会で開かれる移住と開発に関する国連ハイレベル会合、2013 年 11 月にジュネーブで開かれる労働移住に関する ILO 三者会議に戦略的に関与していく。

e) 世界貿易機関の展開、とくにサービスの貿易に関するものを監視する。

## D. 組織化と成長

35. メンバーにとってプラスとなる変化をもたらす PSI の力は、共闘する仲間と共に増大する。変化をもたらす力が発揮できるかどうかは、組織化力とメンバー・支援団体の動員力で決定的に左右される。
36. PSI 活動では、部門別の取り組みにより重点を置く。私たちは、部門内の取り組みの調整を改善する必要がある。また、ジェンダーおよび青年の公平性を含む分野横断的な取り組みの中で、IFI に影響を与えるものを、部門ごとのワークプランに必ず盛り込むようにする。今年はより多くの部門別ネットワークを運営し、部門内の専門職グループがどのように機能するかを明確に把握していく。
37. 保健・社会サービスには、PSI 最大の部門として優先的に取り組む。この部門は、民間の事業者や政府の削減という逆境にもかかわらず、拡大を続けている。開発途上国、とくにアジア太平洋においては、経済の拡大により保健・社会サービスの需要が加速している。この取り組みの一環として、社会サービスをバウチャー化する傾向に緊急に対応していかなければならない。
38. PSI の自治体業務の扱いも、再考が必要になる。公共サービスは、自治体の政策、行政、政治領域で提供されることが増えた。自治体政府は、公共サービスの利用者と最も近い位置にいるため、公共サービスの最大の支持者であり、利用者である。地域及び全国レベルでの政治権力は、大都市部の影響を受けることが多く、PSI はこの点を十分に活用してこなかった。私たちは自治体部門を PSI の質の高い公共サービスキャンペーンにより直接リンクさせる。また、保健・社会サービス、水、エネルギー、廃棄物分野における公共サービスに特定した推進活動にも自治体部門を関与させる。
39. 消防隊員、救急車スタッフ、救急医療・設備隊員など、災害時に緊急常務にあたる労働者は、共通の問題を多く抱えている。PSI はこのグループの活動を調整し、さらに利益に与する機会を模索する。
40. これらの分野は、PSI の効果を上げるためだけでなく、加盟組合を増やしていくためにも、PSI の活動の中心に置かねばならない。
41. 平等性を活動の主流に組み込むことは、今後も PSI の中核に据えなければならない。すべての部門別ワークプランに、ジェンダーの要素を盛り込む。PSI では保健・社会サービスにおける民営化と不安定労働に注目しているが、とくに女性ばかりが受ける影響に注目する。移住プログラムにおける PSI の優先課題には、移民労働者へのアウトリーチと組織化、倫理的な求人・斡旋と派遣機関の規制などがある。保健・社会サービス部門で成功した事例は、エネルギー、水、廃棄物など移民労働者が労働力の大半を占める他の部門においても PSI の助けとなる。
42. 若年労働者は、不安定雇用でも構成率が非常に高い。PSI の各部門においてこの問題の理解を深めていく必要がある。私たちは、若年労働者に影響を与える労働条件の特質と、それが導く結果について理解を深め、組織化の余地を与えなければならない。この取り組みを部門および地域のワークプランに統合することが、若者を PSI の活動に全面的に参加させるための道である。PSI は大会の権限の中心として、若年労働者の世界会議発足に向けて取り組んでいる。
43. 2013 年の SUBRAC および REC での議論も、PSI の組合開発戦略を評価する機会となるだろう。プロジェクトは地域に重要な支援を提供する長期的開発ツールであり、多くの加盟組合が PSI と協働するための大事なメカニズムである。PSI の目標を支持することにより、プロジェクトは組合の力を養成する重要なツールとなる。しかしながら、プロジェクトは近年多くの問題に見舞われてきた。そのため、プロジェクトの財源を、可能な限り最も有効な方法で活用していくことが必要である。
44. 労働運動が多くの国で非難を浴びている。中でも公共サービス組合は最も強い存在であることが多く、特に標的となりやすい。私たちの強みは加盟人員の数である。したがって、全ての加盟組合が規模と能力を増大させる手助けをしていかなければならない。私たちは活動全般に新メンバーの組織化を組み込んでいく。今後 5 年間の目標は、加盟組合の成長、PSI 加盟水準の引き上げ、未加盟の組合の呼び込みを通じて新規メンバーを 100 万人獲得することである。

## リーダーシップ

45. 2013年、私たちは、PSIの政治的方向性をサポートし、地域の取り組みを導くにあたり、副会長の関与を高めていく。PSIでは、副会長をアシストし、ILOやIFI、地域開発銀行などの世界機関の地方事務所でPSIを代表してもらい、また書記局の決定や審議にも定期的に意見を提供するように副会長に求めていく。リーダーシップはこれまで以上にPSIの成功に重要な要素となる。

## 成長

46. 2013年、私たちは、
- 加盟の可能性がある組合とその組合が抱える課題の割り出しに努め、勧誘戦略を確認し、これらの戦略における地域と部門の役割を特定する。
  - 前述のように保健、社会サービス、消防などの部門において、アメリカ、アジアなど主な戦略的地域に重点的に取り組んでいく。

## 部門

47. 2013年、私たちは、
- 地域と小地域が部門別の機構を強化できる機会にはどのようなものがあるかを確認する。
  - 専門性、ジェンダー、若者の視点、財源的な意味合い、地域の優先課題を考慮し、成長の可能性を割り出し、取り組みを主導する加盟組合を確認しながら、PSI優先課題を実施するための世界部門のワークプランを策定する(部門ごとの優先課題の詳細は付属文書Aを参照)。
  - 小部門と専門職グループにおいて、活動の可能性を調べ、吟味する。
  - 具体的な援助と指導が行えるリーダー的組合を各地域と部門内で特定する。

## 平等性と公平性

48. 2013年、私たちは、
- 国連婦人の地位委員会に参加し、さまざまな活動を調整して女性に対する暴力の根絶に取り組む。
  - 各RECに少なくとも若者2人(女性1名男性1名)を参加させるようにする。
  - 若者の加盟状況、加盟組合における活動家、リーダーのプロフィール、公共部門労働における雇用パターンなどの割り出しなど、データを集め、必要に応じて若者と若者の問題をより理解するためのリサーチを委託する。
  - 現行の地方・地域ネットワークの中に青年ネットワークを設置し、部門に組み込む提案を作成する。
  - PSIのLGBTコーカスを再構成するためにベルギーのアウトゲームにて、加盟組合代表団で会議を開く。

## 労働組合開発

49. 2013年、私たちは、
- 本部でプロジェクト活動にあたる人材を増やす。
  - PSI組合開発作業部会を再構成する。
  - プロジェクトを、PSIの戦略的な組織化の優先課題とコミュニケーションにリンクさせる。
  - プロジェクト内部で部門の存在感を増大させる。
  - 労働組合の資金で直接賄われるプロジェクトに対して、さらなる資金確保に努める。

## 移住

50. 2013年、私たちは、
- 質の高い公共サービスキャンペーンとの関連から、多部門の同盟構築を通じてWHO行動綱領の実施に注目し、労働斡旋業者の求人慣行とパターンを割り出し、移民労働者の権利を保護することに焦点を当てながら、PSIの倫理的求人キャンペーンをさらに展開していく。
  - PSIは全部門において移民の問題に対応するための具体的な戦略を策定する。

## ダイナミックかつ効果的なキャンペーンおよびコミュニケーション

51. 勝つためには、PSIが最も得意とし、動員が可能な分野を把握しなければならない。特に重要なのは、加盟組合やスタッフと協力してPSIをより効果的なキャンペーン組織、動員組織に変革させることであ

る。PSI は新たなコミュニケーションツールと技術に投資し、加盟組合とのコミュニケーションリンクを強化する。また加盟組合、支援団体と共に、具体的なキャンペーンおよび部門ごとの問題、部門横断的問題について効果的なコミュニケーションを図る。

52. 2013年、PSIは、
- 加盟組合、スタッフと共に現行のPSIウェブサイトを見直し、機能と使いやすさを改善するための変更点を提案する。
  - オープンソースの電子キャンペーン活動やソーシャルメディアなど、PSIのキャンペーンの有効性を取り上げ、加盟組合が応用しやすい、より敏感なコミュニケーションシステムを構築する。
  - 郵送で配布する印刷版のフォーカス誌は費用がかかるため、代わりによりタイムリーで利用者を絞った電子版のニュースを導入し、組合および地域内で印刷・配布できるようにする。

## E. PSI 内部の財務およびガバナンス

53. 今年、PSI は深刻な財務状況に見舞われている。2012年度会計は赤字となるほか、引当金を設けていない多額の支出(1回限り)もある。2012年世界大会および関連活動の総費用は200万ユーロを上回り、EB134(2007年5月9-10日開催)で決定された135万ユーロを大幅に超過するものであった。しかしながら、一部の費用は2012年の予算で埋め合わせられたので、正味費用は減少した。2013年度予算は、修正しなければ大幅な赤字となることが予測される。2013年の活動は適度に控えめであるので達成は可能だが、財務の均衡を図る一定の対策は講じていく。
54. PSIの加盟を拡大させるには、未加盟の組合にPSIの有効性を立証し、現加盟組合の貢献を通じてさらなる恩恵にあずかることができることを示していく方法がベストだ。
55. しかしながら、加盟のためのメンバーシップ報告や、加盟費指数、加盟費値上がりの可能性など、加盟費についても自由に意見を交わす段階にも来ている。
56. 今後も準備金を使い尽くすのでは、持続することができない。PSIはこれまで5年間加盟費を値上げしてこなかった。さらにグローバルユニオン・フェデレーションの中でもPSIの加盟費は最も低い。
57. 加盟費については、SUBRACからEBまで規約で定められるすべての会議、および部門別のネットワークで議論していかなければならない。
58. また、地方および部門ごとの活動に資金を調達し、業務を行うために、主な加盟組合のスポンサーキャンペーンや、部門・プロジェクトへのスタッフ一時配置換え、ファーストレスポンス業務の組織と、具体的な活動のリーダー組合の特定などを通じて、縦割り性の低いアプローチを模索していかなければならない。PSI本部と地域事務所は有効性が最も高くなるような方法で構成されるようにし、スタッフ全員が優先課題を実行できる最適な能力を備えるようにしなければならない。労働権、公共サービス、組合が世界的に非難の矛先となっている。
59. 2013年、私たちは、
- 会計の透明性とガバナンスを確かにし、EBメンバーにタイムリーな方法で具体的な提案を送ることでメンバーとスタッフへの報告を確実に行うようにする。
  - メンバーシップ・加盟費作業部会を設置し、各国の指数を見直すなど、PSIの加盟状況と加盟費戦略の検討にあたる。
  - 2012年世界大会のレビュー結果をEBに提出する。
  - 新たな作業方法を実施するのに必要なスキルを特定・養成する。

## 2013年初めの活動概要

60. 以下の取り組みは、前述の優先課題に合致しているが、地域協議が終わる前に実施されるものである。
61. 大会で緊急決議の指示のとおり、また MENA 小地域の加盟組合を支援する立場のもと、PSI はチュニスで開かれる世界社会フォーラム(2013年5月)に参加し、さまざまな部門別および問題ベースのワークショップを開催する。
62. PSI はワシントンで開かれる IFI のハイレベル協議(2013年2月)に出席し、IFI が自らの政策が破壊的な影響を及ぼしたこと、特に民営化と緊縮財政が公共サービスにもたらした影響に気付くよう働きかける。
63. PSI は「水と災害」に関する国連特別テーマ別セッション(2013年3月)に参加し、自然災害における防災、復旧、復興で公共サービス労働者が果たす根本的な役割を取り上げる。

## 付属文書 A: 部門別活動の優先課題

### 1. エネルギー

- a) 自治体レベルなど、再生可能なエネルギーシステムの公有を支持する。
- b) ENEL/Endesa、EDF、GDF-SUEZ など特定の多国籍企業で働く労働者を代表する組合ネットワーク構築を助ける。
- c) エネルギーに関する国連持続可能な開発目標に PSI の意見が取り入れられるようにする。
- d) 気候変動およびエネルギー部門における緩和に関する取り組みを支援する。

### 2. 水

- a) 水と衛生を享受する権利に関する国連決議の実施イニシアチブを支援する。
- b) 民営化を阻止し、公有公営を支持する住民投票の活用について情報の流布に努める。
- c) 水と衛生に関する国連持続可能な開発目標に PSI の意見が取り入れられるようにする。

### 3. 保健・社会サービス

- a) 11 月にブラジルで開かれる第 3 回保健人材育成フォーラムにて、アウトソーシングに反対し、ヘルスワーカーの報酬改善を支援するための行動を PSI 加盟組合で調整して行う。
- b) 主な脅威と機会、支援団体、加盟の可能性のある組合、敵を割り出しながら、保健・社会サービス部門における傾向を詳しく分析し、PSI が最も大きな影響力を行使できる分野を特定する。EB2014 に、行動の具体的な選択肢を提出する。
- c) 看護師の動員など、部門内に職業別の小ネットワークを作るうえで、保健部門での試みは重要になる。こうしたネットワークでは、労働条件の安全衛生や雇用条件など、その職業に特有の問題を扱う。
- d) 社会サービス部門における PSI メンバーとその問題の割り出し作業を開始する。社会サービスに関する取り組みの戦略は、2013 年の運営委員会会議に提出する。
- e) PSI は保健・ソーシャルケア部門における移住に関するプログラムを続けるが、新しい国を参入させて人口動態、不安定労働、男女不平等、民営化(アウトソーシング)、倫理的求人で見える課題に対処していく。

### 4. 自治体

- a) 世界的な主要市長組織 2 団体と共に取り組む戦略を策定し、公共サービスの提供におけるグッドプラクティスを推進するための共同行動の可能性を議論する。可能であれば国連の共同ロビー活動なども行う。
- b) QPS 憲章に自治体の支持を得るために他のグローバルユニオンと取り組むキャンペーンや、例えば廃棄物部門で移民労働者を組織化するなどの都市政策に注目することにより、グローバルユニオン評議会の「質の高い公共サービス」キャンペーンに自治体の取り組みを統合させていく。

### 5. 行政

- a) 国家活動を統制する小部門に従事する加盟組合の現行ネットワーク拡大を支援する。
- b) 国家活動の統制に携わる小部門のネットワーク拡大を活用し、QPS 活動の一環として経験の共有と、汚職と戦う政策の推進を図る。

### 6. 教育、文化、メディア

- a) これらの部門の組合の見解を求め、最も重要な問題は何か、PSI がこの問題に最も価値を与えることができる分野は何か、どの部門機構を設置すべきか、どの加盟組合に先導の意欲があるかを決定する。ネットワーク設置の取り組みと部門別ワークプランが 2014 年に始動できるよう、2013 年運営委員会にオプションペーパーを提出する。

### 7. ファーストレスポンドナー

- a) この分野(消防、保健、援助その他)における取り組みへの参加に関心を寄せる組合、および EB で追及すべき問題、機会を特定する。
- b) EB の決定に従い、2013・2014 年の行動計画を策定する。

## 付属文書 B: SUBRAC、REC、EB への質問提起

### 1. PSI の優先課題にリソースを確保する

- a) こうした活動に対して、あなたの加盟組合はどのようなリソースを提供できるか(財源、人材、活動家、アドボカシー、その他パートナー)。
- b) 優先課題の取り組みを支援するために、新たなリソースをどのように呼び込むことができるか。
- c) あなたの地域は、重点的な組織化アウトリーチを通じて PSI の成長をどのように助けることができるか。
- d) これらの活動をあなたの地域のワークプランにどのように統合するか。
- e) 所属組合と所属部門において、若年労働者のリーダー開発を PSI が支援するには、どのようにすればよいか。

### 2. 部門別の取り組みの支援

- a) 部門の取り組みに対し、いかに資金を調達するか。
- b) 非公式なネットワークはどう機能するのか。
- c) 各部門で特定の職業別・業種別グループにどう対処すべきか。
- d) 部門別ワークプランで、PSI の権限はどのように後押しできるか。
- e) 教育、文化、メディアにおける第 5 の部門案設置をめぐるべき問題の中で、最も重要なものは何か。また、この取り組みを支援するために加盟組合に何ができるか。

### 3. 「質の高い公共サービス」キャンペーンのイニシアチブ

- a) RAC、REC の協議を通じて、各地域には、ターゲットを絞った QPS キャンペーンアクションを考察するための都市センター、または自治体センター、地域センターを提案するよう求める。この際、以下のような、成功のための基準をベースとする。
- b) 賛同してくれる市長や議員、自治体サービス組合組織、熱心な加盟組合の支援が得られる自治体
- c) 水または保健の民営化やアウトソーシングからサービスを守る取り組みのベストプラクティス、またはファーストレスポnderの支援、自治体の調達に関連してタックスヘイブンを反対するキャンペーンを確立させたベストプラクティスを取り上げることができる場
- d) 他のグローバルユニオンが、ターゲットとする QPS 活動を支援する機会となりうる場